

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2004-536403(P2004-536403A)

【公表日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2003-514399(P2003-514399)

【国際特許分類】

**G 06 F 3/02 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 3/02 3 1 0 J

G 06 F 3/02 3 1 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左手により関連の操作面(7)で操作されるように構成された左側キー ボード部分(5)と、右手により関連の操作面(8)で操作されるように構成された右側キー ボード部分(6)とを含むキー ボード(1)において、

前記左側キー ボード部分(5)の前記操作面(7)と前記右側キー ボード部分(6)の前記操作面(8)とがそれぞれ水平面に対して60~150度の範囲の角度をなし、

当該キー ボード(1)には、前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)の操作中、ユーザの左手および左前腕の少なくとも一方を支えるための左側支持手段(13a, 14a, 15)と、右手および右前腕の少なくとも一方を支えるための右側支持手段(13b, 14b, 15)とが設けられており、

前記左側支持手段(13a, 14a, 15)が、当該キー ボード(1)の使用中、前記左側支持手段(13a, 14a, 15)に支えられた前記左手および左前腕の少なくとも一方を前記左側キー ボード部分(5)に対して水平方向に変位できるように配設されると共に、前記右側支持手段(13b, 14b, 15)が、当該キー ボード(1)の使用中、前記右側支持手段(13b, 14b, 15)に支えられた前記右手および右前腕の少なくとも一方を前記右側キー ボード部分(6)に対して水平方向に変位できるように配設されており、

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)には、前記左側キー ボード部分(5)の前記操作面(7)および前記右側キー ボード部分(6)の前記操作面(8)とは反対の側に、確認面(17)が設けられており、

前記確認面(17)上で前記左側キー ボード部分および前記右側キー ボード部分の操作を視覚的に確認できるように前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)が構成されている

ことを特徴とする、キー ボード。

【請求項2】

前記左側支持手段には、左手を支えるための左側支持部(13a)が設けられており、前記右側支持手段には、右手を支えるための右側支持部(13b)が設けられており、

前記左側支持部(13a)および前記右側支持部(13b)のそれぞれが水平方向に移

動可能であるように前記左側支持手段および前記右側支持手段が配設されていることを特徴とする、請求項1に記載のキー ボード。

【請求項3】

前記左側支持手段には、前記左側支持部(13a)を当該キー ボード(1)に連結するための接続部(14a, 15)が設けられており、前記右側支持手段には、前記右側支持部(13b)を当該キー ボード(1)に連結するための接続部(14b, 15)が設けられていることを特徴とする、請求項2に記載のキー ボード。

【請求項4】

前記左側支持手段に関連される前記接続部(14a, 15)および前記右側支持手段に関連する前記接続部(14b, 15)のそれぞれが、当該キー ボード(1)に対して回転可能に接続され、当該キー ボード(1)上をスライドするように接続され、または、当該キー ボード(1)に対して伸縮式に移動可能に接続されることを特徴とする、請求項3に記載のキー ボード。

【請求項5】

前記左側支持部(13a)および前記右側支持部(13b)のそれぞれが、関連する前記接続部(15)によって、当該キー ボード(1)から懸架されることを特徴とする、請求項3または4に記載のキー ボード。

【請求項6】

前記左側支持手段(13a, 15)および前記右側支持手段(13b, 15)が、つり革の形態にされていることを特徴とする、請求項5に記載のキー ボード。

【請求項7】

前記左側支持手段には、該左側支持手段に関連する前記接続部(14a, 15)が基準位置から当該キー ボード(1)に対して変位した後に、前記接続部(14a, 15)に対して前記変位に対抗する向きのね力をかけるように配設されたばね手段が設けられており、

前記右側支持手段には、該右側支持手段に関連する前記接続部(14b, 15)が基準位置から当該キー ボード(1)に対して変位した後に、前記接続部(14b, 15)に対して前記変位に対抗する向きのね力をかけるように配設されたばね手段が設けられていることを特徴とする、請求項3～6のいずれか一項に記載のキー ボード。

【請求項8】

当該キー ボード(1)に対する前記左側支持部(13a)および前記右側支持部(13b)の移動量または位置に応じた電気信号を生成する手段が設けられていることを特徴とする、請求項2～7のいずれか一項に記載のキー ボード。

【請求項9】

前記操作面(7, 8)が垂直方向に延びていることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載のキー ボード。

【請求項10】

前記操作面(7, 8)が互いに反対向きとなっていることを特徴とする、請求項9に記載のキー ボード。

【請求項11】

前記操作面(7, 8)の各々の延びる方向が調節可能となっていることを特徴とする、請求項1～10のいずれか一項に記載のキー ボード。

【請求項12】

当該キー ボード(1)が少なくとも部分的に可撓性材料から作られることにより、当該キー ボード(1)が前記操作面(7, 8)の各々の延びる方向を変化できるように曲げることできるようになっていることを特徴とする、請求項11に記載のキー ボード。

【請求項13】

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)が、互いに対して着脱可能に接続されることを特徴とする、請求項1～12のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 14】**

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)が、互いに対しても回転可能に接続されることを特徴とする、請求項1～13のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 15】**

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)が、少なくとも部分的に透明であることを特徴とする、請求項14に記載のキー ボード。

**【請求項 16】**

当該キー ボード(1)にミラーが設けられており、当該キー ボード(1)の使用中、ユーザが前記ミラーを介して前記左側キー ボード部分(5)の前記操作面(7)および前記右側キー ボード部分(6)の前記操作面(8)を見る能够るように、前記ミラーが配置されていることを特徴とする、請求項1～15のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 17】**

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)のそれぞれには押下可能なキー(9)が設けられており、前記キー(9)が前記操作面(7, 8)から前記確認面(17)に延びており、前記キー(9)には、前記確認面(17)の側に、当該キー(9)の対応するキー記号が付けられていることを特徴とする、請求項14～16のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 18】**

前記左側キー ボード部分(5)および前記右側キー ボード部分(6)の各々が、円筒状部分を有する形状とされていることを特徴とする、請求項1～17のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 19】**

前記操作面(7, 8)のそれぞれが球状の部分を形成するようになっていることを特徴とする、請求項1～17のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【請求項 20】**

当該キー ボードの使用中にユーザに面することとなる当該キー ボード(1)の部分には、前記キー(9)の配置を視覚的に認識する能够な絵が設けられていることを特徴とする、請求項1～19のいずれか一項に記載のキー ボード。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0005

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0005】

以上のことを鑑みて、本発明によるキー ボードは、左手によりその関連の操作面で操作されるようにされた左側キー ボード部分と、右手によりその関連の操作面で操作されるようにされた右側キー ボード部分とを含むキー ボードであって、左側キー ボード部分の操作面と右側キー ボード部分の操作面とがそれぞれ水平面に対して60～150度の範囲の角度をなし、当該キー ボードには、左側キー ボード部分および右側キー ボード部分の操作中、ユーザの左手および左前腕の少なくとも一方を支えるための左側支持手段と、右手および右前腕の少なくとも一方を支えるための右側支持手段とが設けられており、左側支持手段が、当該キー ボードの使用中、左側支持手段に支えられた左手および左前腕の少なくとも一方を左側キー ボード部分に対して水平方向に変位できるように配設されると共に、右側支持手段が、当該キー ボードの使用中、右側支持手段に支えられた右手および右前腕の少なくとも一方を右側キー ボード部分に対して水平方向に変位できるように配設されており、左側キー ボード部分および右側キー ボード部分には、左側キー ボード部分の操作面および右側キー ボード部分の操作面とは反対の側に、確認面が設けられており、確認面上で左側キー ボード部分および右側キー ボード部分の操作を視覚的に確認できるように左側キー ボード部分および右側キー ボード部分が構成されていることを特徴とする。

**【誤訳訂正3】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0006**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0006】**

驚くべきことに、このキーボードを用いると、RSIの発生をうまく制御することができる事が分かった。その結果、キーボードのユーザの生産性を、所望の高レベルに維持できる。このキーボードの操作中、ユーザは、自分の手と対応する腕を、対応する前腕が自然で、好ましくは実質的に回転しない位置になるような姿勢に保つことができる。ユーザの前腕がこのように自然で実質的に回転しない位置にあると、前腕が実質的に回外運動および回内運動しないため、回外運動および回内運動用の筋肉の緊張が実質的に緩む。さらに、ユーザは、両手の親指を互いから離して対向させ、手のひらを僅かに上向きに向けるような位置に対応する前腕を置いた姿勢で、自分の手と対応する腕を保つことができる。ユーザは、キーボードの使用中、この位置に前腕を維持することができ、このとき、各キーボード部分の操作面は、水平面に対して60～150度の範囲の角度をなす。キーボードの操作中、ユーザの手は、支持手段により支持される。その結果として、ユーザが、少なくとも自分の手を、キーボード部分の操作面上の所望の位置に維持するのに必要な労力は比較的少なくなる。支持手段により手が支持されている間、ユーザは、実質的に水平方向に手を動かすことができ、例えば、操作されるキーに指を移動することが著しく容易になる。各キーボード部分には、関連する操作面とは反対側に確認面が設けられるが、これは、各キーボード部分の操作面がユーザから別方向に面する場合や、操作面が少なくともユーザの位置から直接見えないとき、特に有用である。この場合、ユーザは、確認面上に操作中または操作する予定のキーを見ることができる。

**【誤訳訂正4】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0007**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0007】**

本発明の好適な実施形態によれば、左側支持手段には、左手を支えるための左側支持部が設けられ、右側支持手段には、右手を支えるための右側支持部が設けられており、左側支持部および右側支持部のそれぞれが水平方向に移動可能であるように左側支持手段および右側支持手段が構成される。

**【誤訳訂正5】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0008**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0008】**

これは、実現が簡単で低コストな支持手段の一実施形態である。これらの支持手段は、それぞれの手を実質的に水平方向に移動可能にしながら、適切かつ安定して手を支持することができる。支持手段は、例えば、親指の付け根の膨らみ、親指の一部分、手の甲の一部分、手のひら側、例えば、親指から離れた位置にある手のひら側、または、これらやもしくは手の他の部分との組み合わせを支持するように配設されることができる。支持手段は、キーボードに隣接して緩く配置可能なものであってよい。さらに、左側支持手段および右側支持手段に、それぞれの左側支持部および右側支持部をキーボードに連結するためのそれぞれの接続部が設けられてよい。各接続部は、例えば、接続部のそれぞれが、キーボードに対して回転可能に接続され、キーボード上をスライドするように接続され、または、キーボードに対して伸縮式に移動可能に接続されるとよい。さらに、ユーザが支持部

に特定の制限値を超える比較的大きな圧力をかけたとき、支持部が垂直方向の釣合い位置からわずかに下向きに変位するように、支持手段が設けられてもよい。その結果、ユーザは、例えば、頻繁に使用しないことから、下部に位置し、支持部の垂直方向の釣合い位置から届かないキーに達することができる。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

本発明のさらなる態様によれば、左側支持部および右側支持部のそれぞれが、関連する接続部によって、キーボードから懸架される。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

これは、比較的簡単な手段、例えば、つり革の形態にされた左側支持手段および右側支持手段を用いて行うことができる。懸架された支持部により、手が良好に支えられる。さらに、この方法では、接続部と支持部の摩耗は、使用中、比較的限られる。したがって、支持手段は非常に耐久性がある。つり革の形をした支持手段は、手、さらには前腕が適切にフィットすることができるため、自然で人間工学的な支持体を与えることができるというさらなる利点を備える。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

好適な実施形態によれば、キーボードに、キーボードに対する左側支持部および右側支持部の移動量または位置に応じた電気信号を生成する手段が設けられる。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

電気信号は種々の方法で好適に使用されることができる。例えば、コンピュータを少なくとも部分的に制御するために信号を使用することができる。これを達成するために、本発明により、コンピュータとキーボードとを組み合わせ、キーボードは、電気信号をコンピュータに送信するように配設され、コンピュータは、電気信号の影響下で少なくとも部分的に制御されるように配設されることで、特に、電気信号の影響下で、コンピュータによりディスプレイ上に生成されたカーソルおよびポインタの少なくともいずれか一方の位置を制御できる。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0013】

本発明のさらなる態様によれば、上述した操作面は垂直方向に延びる。

## 【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0014】

その結果として、ユーザは、非常に好適な位置に自分の手を維持することができ、手は、同様に、実質的に垂直方向に延ばすことができる。操作面は、互いに反対の方向に向けることができる。その結果、ユーザは、キーボードの使用中、自分の腕と手を非常に自然な位置に置くことができ、ユーザの両方の手のひらは、ある程度、互いに面している。

## 【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0015】

好適な実施形態によれば、キーボードは、各操作面が延びる方向を調節できるように構成してもよい。

## 【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0016】

このようにして、各操作面が延びる方向を、例えば、個々のユーザの姿勢や、個々のユーザの希望などに従って調節することができる。これを達成するために、例えば、各操作面は、放射線状、円筒状、球状、または異なる湾曲形状、平坦な形態、またはこれらまたは他の適切な形状の組み合わせに曲げられてよく、またはすでに曲げられたものであってよい。その結果として、さらに、異なるユーザが、キーボードを使用することができ、各ユーザは、それぞれの場合において、自分にほぼ合った方向に操作面を設定することにより、RSIを防止または軽減する。キーボードは、少なくとも部分的に可撓性材料から作られることが好ましいため、キーボードは、操作面の各々が延びる向を変化させるように曲げることができる。その結果、操作面を、簡単に所望の方向に向けることができる。

## 【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】削除

【訂正の内容】

## 【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0018】

キーボードは、例えば、透明とすることができます、透明な材料を含んでいるもの、および透光性の凹部が設けられているものの少なくともいずれか一方であってよい。さらに、各キーボード部分に、操作面から確認面に延びる押下可能なキーを設けることができ、このキーの確認面の側に、対応するキー記号が付けるとよい。また、キーボードに、ユーザ

に面して、キーの配置を視覚的に認識することができる絵が設けられてもよい。この目的のために、例えば、確認面に設けられた読み取り可能な電子装置、LED、多数のLCDスクリーンなどのように、キーボードの操作を視覚化する他の手段を使用することもできる。さらに、操作を視覚化するために、ディスプレイ上にキーボードの操作面を視覚化するカメラを設けることができる。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

本発明のさらなる態様によれば、ユーザが、ミラーを介してキーボード部分の操作面を見ることができるよう、キーボードにミラーが配置される。

【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

これらのミラーを用いて単純に達成される利点は、ユーザが、キーボードの操作面を見ることができることであり、これは、操作面がユーザから離れる方向に向いている場合、ユーザの位置からキーボードの操作面を確認できるようになるため、特に有用である。ミラーは、例えば、キーボードに固定して、または着脱可能に接続されてよく、または、キーボードに接続されなくてもよい。

【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

図1は、本発明によるキーボード1の第1の例示的な実施形態の略図的な斜視図を示す。キーボード1は、ディスプレイ3とユーザ4との間のテーブル2上に配置される。キーボード1には、左側キーボード部分5と、右側キーボード部分6が設けられる。各キーボード部分5および6のそれぞれの操作面7および8上に、ユーザ4が左手と右手をそれぞれ使って操作可能なキー9が置かれる。各キーボード部分5、6は、実質的に円筒状部分の形状をしたものであり、人間工学的に考慮された実施形態である。各キーボード部分5、6の円筒状部分の形状には、このようなキーボード部分5、6の製造に要求される材料の量が比較的制限されるというさらなる利点がある。

【誤訳訂正19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

図1に示すように、キーボード部分5、6の操作面7、8は、水平面に対して60～150度の範囲の角度をなすようにされ、具体的には、垂直方向に延びている。その結果、ユーザ4は、自分の手と、対応する腕、肩、および首とを、対応する前腕が自然で実質的に回転しない位置になるような姿勢に保つことができる。さらに、キーボード1には、左側支持手段13a、14aおよび右側支持手段13b、14bが設けられ、これらは、それぞれのキーボード部分5、6の操作中に、左手と右手をそれぞれ支持するためのもので

ある。支持手段に、接続部 14a、14b をそれぞれ介してキーボード 1 のキーボード部分 5、6 に手支持部 13a、13b が連結されるように設けられることで、各支持部 13 は、水平方向に移動可能である。したがって、これらの支持手段により、これにより支持された手を、それぞれのキーボード部分 5、6 に対して水平方向に変位させることができる。少なくとも右手にしか描いていないが、この変位を、矢印 H により略図的に表す。このように変位できるように、各接続部 14a、14b は、色々な方法で、例えば、キーボード 1 上のある軸を中心として回転可能に、またはキーボード 1 に対してスライドするように、さらにまた、伸縮式に移動可能に、キーボードに接続できる。各支持部 13 は、人間工学的に考慮されたデザインから作ることができ、少なくとも、支持される手の部位になじんだ形状のものとするのがよい。

#### 【誤訳訂正 20】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

図 1 に示すように、ユーザ 4 は、基本的に、自分から離れる方向に向いたキーボードの操作面 7、8を自分の位置から見ることはできない。したがって、各キーボード部分 5、6 には、関連する操作面 7、8とは反対に向いた確認面 17が設けられ、確認面 17上で、キーボード部分 5、6 の操作を視覚的に確認できる。これによって、キーボード 1 の操作が単純化される。それは、このようにすることで、ユーザ 4 が、キーボード 1 を正確に操作しているか、所望のキー 9 を少なくとも操作しようとしているか、および操作しているか、の少なくともいずれかを視覚的に認識することができるからである。これを達成するために、キーボード部分 5、6 は、例えば、単純に示すために図示していないが、部分的に透明に作ることができる。さらに、ユーザ 4 に面したキーボード 1 の側に、キーファンクションの絵であって、キーの配置に関連付けられた絵を設けることができる。

#### 【誤訳訂正 21】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

図 2 は、左側および右側キーボード部分 5、6 が一部品であるキーボードの第 2 の例示的な実施形態を示す。この例示的な実施形態の支持手段は、つり革の形にされている。すなわち、支持手段には、ストラップ 15によりそれぞれのキーボード部分 5、6 の懸架点 16 から懸架された支持部 13 が設けられる。支持手段のこのような単純な実施形態によって、同様に、ユーザ 4 は、自分の手を実質的に水平な方向に、少なくとも所定の距離にわたって、キー 9 まで移動することができるようになる。

#### 【誤訳訂正 22】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

キーボード部分 5、6 は、上述した例示的な実施形態と異なる方法で、例えば、互いに隣り合わせて、互いに反対に、または互いに対して特定の角度で、互いに対して配置することができる。キーボード部分 5、6 は、互いに固定したり、互いに着脱可能に接続されたりすることができ、或いは、互いに接続されていないものとすることもできる。キーボード部分 5、6 が互いに接続されない場合、キーボード部分は、ある相対距離に、例えば、ユーザ 4 が、それぞれの操作面 7、8 に対して所望の自然な位置に自分の腕および手を

保つことができるような距離に配置されるとよい。さらに、左側および右側キー ボード部分は、例えば、互いにある軸を中心として回転可能に接続されてよいことから、キー ボード部分を所望の相対位置に簡単に配置することができる。

【誤訳訂正 2 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 2】

ユーザ 4 の所望の姿勢に応じて、操作面 7、8 は色々な方向に向けることができ、例えば、実質的に垂直な方向に、または、これらの操作面 7、8 を部分的に上向きまたは部分的に下向きに向けた方向に延ばすことができる。後者の場合、ユーザ 4 は、自分の手のひらを部分的に上向きに向けながら、キー ボード 1 を操作でき、ユーザ 4 の中には、この姿勢が、RSI の発生を防止または軽減するために非常に好ましい姿勢となるものもいる。

【誤訳訂正 2 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 3】

さらに、支持手段は、手の他にも、手首、前腕、およびそれらの部分の少なくともいずれか一方を支えるように配設されてよく、それによって、RSI 現象の発生がさらに抑えられることがある。

【誤訳訂正 2 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 4】

さらに、支持手段の各々には、接続部が基準位置からキー ボードに対して変位した後、それぞれの接続部にばね力をかけるように配設されたばね手段が設けられてよく、このばね力は、この変位に対抗する方向のものである。したがって、支持手段と、それにより支持される手は、基準位置に戻ることができる。

【誤訳訂正 2 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 5】

さらに、支持手段の接続部 1 4 に湾曲部を設けることができ、それによって、各接続部は、基準位置に自動的に戻ることができる。この湾曲部は、例えば、放物線状の湾曲部であり得る。

【誤訳訂正 2 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 6】

さらに、支持手段の各支持部 1 3 は、色々な方法で、例えば、グローブまたはその一部の形でデザインすることができる。

## 【誤訳訂正 2 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 9】

キー 9 は、色々な方法で、例えば、機械的に押されるキーおよびタッチコントロールキーの少なくともいずれか一方とすることができる。

## 【誤訳訂正 2 9】

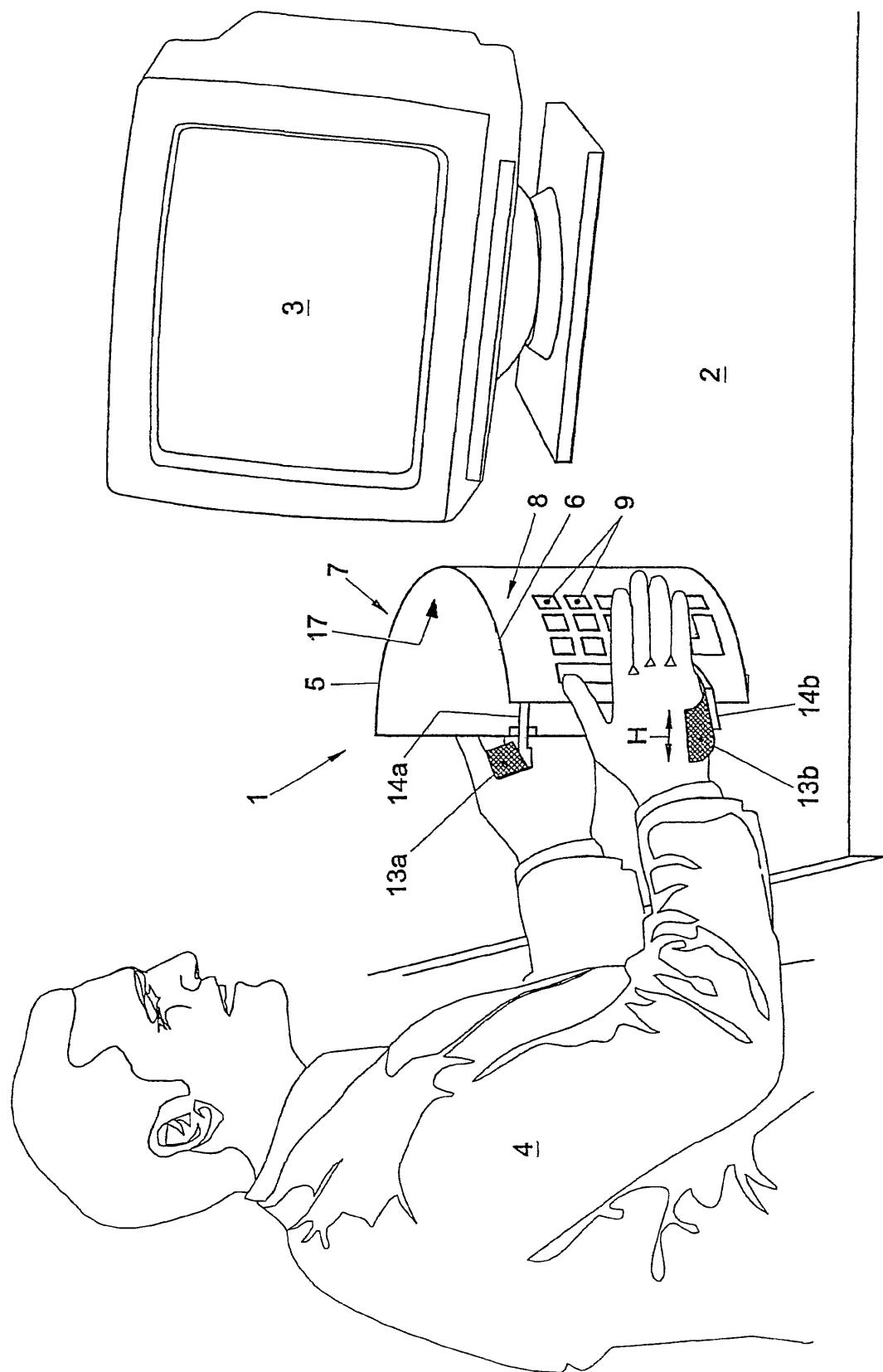
【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図1】



【誤訳訂正 30】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図2】

